「四季彩のむらの再生について」

「国の動向を注視したい」

黒木正建（くろき まさたけ）議員

問 これまでに取り組んできた事業及び活動を伺う。

町長 棚田の用水路、集落道、遊歩道の整備を実施している。更に毎年、田植え・稲刈りの体験イベントやリレーマラソンを開催している。

問 むらづくりに参加している戸数及び人員を伺う。

町長 現在4戸の8名であり、地域外を入れると、9戸で15名となっている。

問 今国会で棚田地域振興法令が成立し、棚田地域を「国民的財産」と認め次世代へ引きついでいくという事であるが、現状と今後の取り組みについて伺う。

農業政策課長 棚田の維持や地域の活性化のために棚田地域振興法をどう活用していくか、地域の方々とも協議を重ね検討していきたい。

◆空き家対策について

問 空き家の現状について伺う。

建設管理課長 365戸の空き家があり、その中で大規模改修と廃屋状態の空き家が130戸である。

問 アンケート調査について伺う。

建設管理課長 所有者、管理者にアンケートを発送し、その結果が返ってきている状況である。

問 空き家の活用及び解体が進まない理由について伺う。

町長 家屋のリフォームや解体の費用捻出が困難なため放置されているのが一番多い理由である。空き家対策の条例については、計画ができ次第、条例制定の議案を上程する考えでいる。

◆倒木、立ち木で危険性のある樹木管理について（蛟口浜防風林）

町長 通行に支障があると認められる樹木については枝等の伐採を進めていきたい。職員で対応できる件は早急に対応したい。高い枝については、高所作業車等が必要となり予算が関係してくる。早いうちにできるようしていきたいと考えている。

『通行に支障をきたす樹木等』

「上水道施設の老朽化対策は」

「浄水場の建設は総合的に検討を行う」

春成勇（はるなり いさむ）議員

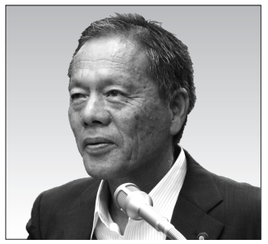

問 老瀬浄水場及び青木配水池は、建設して50年経過して建物の老朽化が進んでいるが、町の考えは。

町長 浄水場及び配水池の建設については、移転を含め総合的な検討を行っているところである。

問 昨年台風24号から1年経過したが、被害の復旧状況で県道黒谷坂の復旧は。

建設管理課長 7月の工事発注予定が遅れ9月に発注し、来年1月に完成と聞いている。

問 町道の坂道も被害にあっているが、その復旧は。

建設管理課長 道路災害の工事発注12本の内、5本が完了しており、残りも年内には完了する予定である。

問 農業関連での被害は。

農業政策課長 復旧状況は全体の81％完了している。

問 堀ノ内団地は再三質問しているが、復旧完了は。

建設管理課長 団地の入居者に対して大変申し訳ないと思っている。9月に完了予定である。

問 今年の台風8号と10号の被害状況は。

総務課長 台風8号で住宅の一部破損が10棟、倉庫の半壊と全壊が5件、台風10号では建物被害はなかった。

農業政策課長 農業関係の被害は台風8号・10号合わせて6775万円の被害額である。

問 昨年の台風24号今年の台風8号・10号の避難所の数と避難した人数は。

総務課長 昨年の台風24号では避難所4か所で69世帯116名。台風8号では39世帯53名で、指定避難所を13か所設けている。台風や大雨の災害時には、主に防災センター、中央公民館、東児湯消防で対応し、状況によって随時、避難所を増やしていく。

問 高鍋町の介護認定者数及び介護認定の状況は。

健康保険課長 平成28年879名、平成29年905名、平成30年924名。介護認定率は、平成28年13・7％、平成29年13・9％、平成30年は14・1％と上昇している。高鍋町は75才以上の人口のピークを令和12年度に迎えると推計する。

問 高鍋町の介護関係事業所の数と今後はどうしていくのか。

健康保険課長 事業所数は町内で29か所、利用者数は114名で町内は79名、町外は35名。施設は足りていると思うが、3年ごとに見直しを行う。

「福祉バス運行事業の今後の対応は」

「継続できるかも含めて現在検討中」

田中義基（たなか よしもと）議員

問 福祉バス運行事業の意義、目的は。

町長 障がい者や高齢者の方の外出する機会をつくり、社会参加を促すことで、自立や生きがいの創出など、地域福祉の活性化につなげることである。

問 その目的意義を持った福祉バス運行が厳しくなった理由は。

町長 バス車両が使用開始から20年を超え老朽化していること、運行委託先の社会福祉協議会の運転手が退職を迎え、今後の見通しも立っていないことから、終了することとした。

問 今後の対応は。

福祉課長 運行の継続も含めて現在検討中だ。

意見 高齢者の方の社会参加と生きがいづくりのための一つのアイテムとして、何とか継続していくべきだ。

◆水銀灯輸入製造禁止の対応について

問 今回の国際条約の定めにより、20年度以降水銀製品等の製造や輸入・輸出が禁止される。町内の水銀灯の使用状況は把握しているのか。

町長 学校等の体育施設や街路灯・公園照明など、公共施設等の使用状況については把握している。

問 民間での使用も多くあろうかと思うが、この件についての町民への情宣・広報活動を取り組む予定は。

町民生活課長 予定はしていないが、国や県の動向を注視する。

◆会計年度任用職員制度導入について

問 今議会での関連法規の提出がなかったのは何故か。また今後の日程は。

総務課長 導入の参考とすべき、県・他自治体の進捗に遅れがあり、制度案の詳細を決定することができなかったため。12月議会の上程を予定している。

問 制度導入により財政上の負担が大きくなる。この負担増について交付税措置をする様に、町村長会等を通じて要望すべきではないか。

町長 地方に対する財政措置全般について根気強く要望していく。

意見 少なくとも必要な数の任用職員を採用できるよう、その方々にとって勤務しがいのある条件をしっかり提示し募集できるように努力すべきだ。

『復旧が待たれる県道 黒谷坂』

『利用者の多い 福祉バス』